

平成29年度公益社団法人宮古法人会 通常総会開催!!



257名(本人60、委任状197)が参加し提出議案が審議されました。

第5回通常総会が6月8日(木)、浄土ヶ浜パークホテルにおいて安田博宮古税務署長、小畠真沿岸広域振興局副局長、山口公正宮古市副市長等多数の来賓参加のもと開催されました。寺崎勉会長のあいさつの後、議事録署名人に村山利一氏(株)村山電機商会)と北村和子氏(株)第一水道設備)の2名を選出し議事が開始。理事会の決議事項である平成28年度事業報告、平成29年度事業計画及び平成29年度収支予算を事務局より報告。決議事項として平成28年度収支決算及び任期満了に伴う役員改選について審議され提出議案のとおり承認されました。続いて優良経理担当者表彰が行われ宮古漁業協同組合川戸京子氏、沢与建設(株)中山麻子氏、刈屋建設(株)裏屋美和子氏(写真右)、田野畑森林組合三浦萌氏の4名の方が表彰されました。

通常総会終了後に総会で選出された役員による臨時理事会が開催され、会長、副会長及び専務理事は全員再任されました。

目次

通常総会	1
行動する法人会	2~4
支部・部会報告会・理事会	2
講演・セミナー	3~4
女性部会全国大会	4
社会貢献活動	5
紙上講演会	6~7
国税庁からのお知らせ	8~9
仙台国税局からのお知らせ	10
トピックス	11

contents

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発と
貢献意識の向上と
企業経営における社会的
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

法人会の基本的指針

部会報告会・支部報告会を開催



女性部会報告会



青年部会報告会



岩泉支部報告会

岩泉支部(5/11)、田野畠支部(5.22) 及び山田支部(6.22) の報告がそれぞれ開催されました。役員改選では各支部長はともに再任されました。

青年部会(6/29) 及び女性部会(4/20) の各報告会が開催されました。役員改選では青年部会は山館浩氏(有)山館設備工事)、女性部会は大井富喜子氏(有)大井漁業部) がそれぞれ新部会長に選出され委任状が交付されました。

理事会・福利厚生制度連絡協議会



5月26日(火) 宮古ホテル沢田屋において正副会長会後に、第1回定例理事会及び福利厚生制度連絡協議会が行われました。理事会では、28年度事業報告、収支決算報告、29年度事業計画、収支予算書等通常総会提出議案について審議しました。

議事終了後、今年度の通常総会をもって任期満了等により理事及び監事を退任される9名の方々に寺崎会長から感謝状が贈呈されました。

退任された役員の皆様お疲れ様でした。

行動する法人会

通常総会記念講演会



6月8日(木) 浄土ヶ浜パークホテルで行われた通常総会の記念講演を開催しました。講師に「♪それ、野村に来てみよう♪」のCMを考えた野村ホールディングス推進室SCOで名古屋大学客員教授の池上浩一氏を招き「グローバル化する世界新たな時代にチャンスをつかむ日本、そして東北」と題し講演をいただきました。池上氏は日本から世界を見るのではなく、世界から日本を見ることが大切な視点と話されました。聴講者は熱心にメモを取るなど傾聴し、講演終了後には講師への質問が続き盛況な講演会となりました。

研修会



4月20日(木) 女性部会は部会報告会後に安田博宮古税務署長による「確定申告期間を振り返っての雑感」と題して講話をいただきました。その後、「フラワーショップ花ことば」(宮古市)の協力のもとガーデニング講習会を開催。会場はより一層華やかになりました。女性の皆様、女性部会に入り一緒に活動しませんか。皆さんの入会をまつてま～す。

税務研修会

8月22日(火) 宮古ホテル沢田屋において青年部会・女性部会主管の税務研修会が開催されました。講師に今年7月の定期人事異動で宮古税務署長に着任された石田浩二氏をお招きし、「税務行政について～今とこれから～」と題して、今、税務行政が抱える課題、これからの税務行政、相続から見た2040年問題等についてお話をいただきました。



第12回法人会全国女性フォーラム鹿児島大会に参加



「輝け女性!その風は南から」をキャッチフレーズに4月7日(金)、「第12回法人会全国女性フォーラム」が鹿児島市の城山観光ホテルにて開催され宮古法人会から3名の女性部会員が参加しました。大会式典では、鹿児島県内女性部会による社会貢献活動や租税教育の様子が紹介され大会宣言が採択されました。記念講演では元国税庁長官で㈱国際協力銀行代表取締役の林信光氏が「明日の社会と税金を語る～霞が関からワシントンまで～」と題して政治の裏話などユーモアを交えた講話を行いました。

大會宣言

日本有数の火山地帯からなり南北600kmにも及ぶ豊かな自然と温暖な気候に恵まれた、ここ鹿児島県において、私たちは第12回法人会全国女性フォーラムを開催することができました。私たち女性部会は、税のオピニオンリーダーである法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や地域・社会に貢献する活動に日々積極的に取り組んでいます。特に未来を担う小学生に、税の仕組みや税の稚拙さを伝える「税に関する絵はがきコンクール」は、今や各地域の租税教育活動の中で重要な活動となっており、今後、さらにその取り組みを充実していくこととしております。

古くから鹿児島は、アジア太平洋地域の国々との交易が盛んで、大陸や西欧からの文化を積極的に取り入れており、その文化は後に日本全国に広がっていきました。新しいものを取り入れる動きは、明治維新においても政治社会の大変革を引き起こす原動力となり、その際には女性の力も大きく寄与し、近代国家としての日本が形成されることとなりました。女性がその持てる力を十分に發揮し、活躍できる社会にすることで、将来の日本を支える子どもたちの育成と、経済社会の発展に貢献するよう、私たち女性部会も互いに交流を深め、手を取り合い、法人会活動を通じて更に日本のより良い未来を切り拓いていくこうではありませんか。

ここ鹿児島の地において、ゆるぎない決意とともに、以上、宣言いたします。

平成29年4月7日

法人会全国女性フォーラム 鹿児島大会

社会貢献活動



女性部会は、7月6日（水）、宮古市浄土ヶ浜地内において恒例の美化活動を実施しました。この美化活動は、社会貢献活動の一環として本格的な夏の観光シーズンを前に毎年実施しているものです。

普段から各種団体の皆様が奉仕活動をされていることもあり、とてもきれいな海岸線であり観光客へのおもてなしの準備完了です。みなさん、秋も魅力満点名三陸海岸におでんせ！

岩泉管内にプランター等設置寄贈



宮古法人会の今年度の社会貢献事業として昨年の台風10号で甚大な被害を受けた岩泉町の復興のシンボルといわれる道の駅と龍泉洞に花植えプランター500台、応急仮設住宅に太鼓ベンチを25台、道の駅に10台それぞれ設置寄贈しました。

この事業は、宮古法人会と岩手県建設業協会岩泉支部及び岩手県建築機械岩泉支部の3団体の共同事業として宮古法人会岩泉支部が主管となり実施しました。

喫緊の経営課題「人手不足」に思う

ジャーナリスト 海部 隆太郎

中小企業の景況感を各種調査で見ると、力強さに一抹の不安感を残しつつも総じて改善傾向にあるという。だが、実態はもっと力強い改善と言い切っても良いような気がしてならない。

ある製造業の経営者に聞くと「悪くないよ。受注残も厚く先行きの見通しもますます。しかし、調査員に尋ねられると口から出る言葉は『まだ厳しさがある』と言ってしまうんだよなあ。悲しい習性だね」と語る。自分だけ良いとは言いにくいし、好調なら親事業者から値引きして欲しい、などと要望されるのも嫌だから。

その気持ちは分かる。景気調査が的外れだと主張しているのではない。中小企業の経営者マインドをくみ取れば、後退局面は素早く反応するが、回復期は慎重になるので実態が見えにくくなると、うがった見方をついしたくなる。

むしろ、業績が好調に推移する中で不安感が強まっているのは、人手不足への対応だ。食品卸の人事担当役員は「募集広告もハローワークへの求人も全く効果なく、外国人に頼っている。ただ定着しないのが悩み」と現状を話してくれた。少子高齢化が叫ばれる中で、将来的に見ても労働力不足の改善は見込めそうもない。中小企業の人手不足は深刻度を増し、存続の危機といつても過言ではない業種もあると聞く。

・人材は魅力ある企業に集まる

日本商工会議所が7月上旬に発表した「人手不足等への対応に関する調査」によると、6割以上の企業が「不足している」と答え、業種別では宿泊・飲食業、運輸業、介護・看護の順で不足割合が高かった。不規則な勤務体系や長時間労働などが要因のひとつと

考えられる。

採用が難しく応募者が少ないと理由がある。前述の業種は一般的には人が集まりにくいのだろうが、だからといって業種のせいにしていては何も変わらない。行動を起こさなければ、人手不足は改善しない。

では、どうすれば人手を確保できるのだろうか。自社の課題、問題点を把握し、採用したい人材を明確にすることから始めるべきだと思う。その上で、必ずある自社の魅力を整理してアピールできるようにすることが肝心。

人材コンサルタントの話では「面接で質問攻めにする人事担当者が多いが、これが最大の間違い」と教えてくれた。入ろうとする会社の情報を知らない応募者が圧倒的なのだから、不安を和らげるよう整理した魅力を経営者自身が語ることが大事だという。社内でも新人を受け入れられるよう話し合い体制を作るなど、そのために全社が一丸となるべき。要は入りやすい会社にすることが人手不足の対応策であり、定着率を上げる基本だ。

コンプライアンスは当然で、さらに会社をあげて社会貢献に取り組むことも魅力を増す。社会的な使命を感じることで、人はやりがいを抱く。人手不足への対応は会社を変えるチャンスだと思う。

〔筆者紹介〕

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取り材し、新聞・経済誌などに執筆中。

部下対応—上手な聞き方、話し方

産業カウンセラー 柏木 勇一

・「YES」だけでなく「NO」を伝えることも重要

食品メーカーの製造部門に勤務して10年。30代のSさんは後輩への気配りも良く、半年前にグループリーダーになり、業績向上を目指して、職場の雰囲気作りをモットーに働いています。リーダーとしての責任と自覚を感じ始めて、自分はこのような話し方でいいのだろうか、という悩みを持ち始めました。これまで後輩に対して「NO」と言ってはいけないと思い、ほとんどが「YES」の発言でした。「相手に迷惑がかかるのでは?」「関係がますくなるかも」というのが理由でした。しかし、業務上の問題点を解決していくためには、「NO」の反応、つまり反対の意見も伝えることも必要と考え、具体的な話し方を相談してきたのです。Sさんが気づいたように、「YES」と「NO」双方を率直に伝え合うことで、職場の風通しが良くなります。

ここでのポイント、つまり「NO」を伝える際に気をつけたいことは、「何のためにあえて伝えるのか」という目的が明確でなければいけません。『仕事のどんな問題を解決したいから伝えるのか』『相手とどんな関係を築きたいから伝えるのか』などの目的をしっかりとつようSさんにアドバイスしました。

・不満と要望をはっきり分けること

次のステップです。ちゃんと伝えたはずなのに協力してもらえない。言えば言うほど相手との関係が悪くなる、という場面が想定され、実際、Sさんも心配でした。このような場合は、自分の要望ではなく、不満の方が強く伝わっている可能性が考えられます。不満の裏側には、自分が望むこと、相手にしてほしいことなどの要望があるはずです。

Sさんのケースではなく、分かり易い事例を紹介します。例えば仕事上のミスが多い部下がいます。上司としては困ります。とても不満です。その裏にはミスをしないで仕事をしてほしい、という願いがあります。叱責や注意ではなく、具体的な要望を出すことが重要

です。「今後は必ずダブルチェックしてほしい」とか「進捗状況を毎日報告してほしい」などを伝えること。その際は望むことをひとつに絞ることがポイントです。相手への不満ではなく、自分の要望に焦点を当ててください。

自分に焦点を当てる点に、上手な話し方の秘訣があります。You(あなた)メッセージではなくI(わたし)メッセージで話すことです。「何度も言ったら分かる」ではなく「大事なことだからしっかり覚えて置くように」。「報告しないで、どういうつもりなんだ」ではなく「途中で進捗を報告してくれると安心だ」などが望ましい表現です。

・あいづちとうなずき

—「私は聴いています」の姿勢を示すこと

気配りのあるSさんに、ふだんの聞き方を聞いてみました。そこで気づいた、改めてほしい点は、途中で話の腰を折ることでした。「やっぱりいつも忙しいから早く終えたい」という気持がありますから、部下が言っていることは違うなと思うと、つい口をはさんでしまいます」と反省の弁を語ってくれました。上手な聞き方の5つのポイントは、①うなずきとあいづちを入れる②視線をそらさない③話の邪魔をしない④否定しない—反論したくても素直に聴く⑤オウム返し技法（大事と思った言葉をそのまま返してあげる）で対応する—などです。

最後にSさんには、何でも伝えなければいけない、ということではなく、相手が聽ける準備ができているかも考えるよう話をしました。

[筆者紹介]

柏木勇一(かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

部下対応—上手な聞き方、話し方

産業カウンセラー 柏木 勇一

・「YES」だけでなく「NO」を伝えることも重要
食品メーカーの製造部門に勤務して10年。30代のSさんは後輩への気配りも良く、半年前にグループ・リーダーになり、業績向上を目指して、職場の雰囲気作りをモットーに働いています。リーダーとしての責任と自覚を感じ始めて、自分はこのような話し方でいいのだろうか、という悩みを持ち始めました。これまで後輩に対して「NO」と言ってはいけないと思い、ほとんどが「YES」の発言でした。「相手に迷惑がかかるのでは?」「関係がますくなるかも」というのが理由でした。しかし、業務上の問題点を解決していくためには、「NO」の反応、つまり反対の意見も伝えることも必要と考え、具体的な話し方を相談してきたのです。Sさんが気づいたように、「YES」と「NO」双方を率直に伝え合うことで、職場の風通しが良くなります。

ここでのポイント、つまり「NO」を伝える際に気をつけたいことは、「何のためにあえて伝えるのか」という目的が明確でなければいけません。『仕事のどんな問題を解決したいから伝えるのか』『相手とどんな関係を築きたいから伝えるのか』などの目的をしっかりとつようSさんにアドバイスしました。

・不満と要望をはっきり分けること

次のステップです。ちゃんと伝えたはずなのに協力してもらえない。言えば言うほど相手との関係が悪くなる、という場面が想定され、実際、Sさんも心配でした。このような場合は、自分の要望ではなく、不満の方が強く伝わっている可能性が考えられます。不満の裏側には、自分が望むこと、相手にしてほしいことなどの要望があるはずです。

Sさんのケースではなく、分かり易い事例を紹介します。例えば仕事上のミスが多い部下がいます。上司としては困ります。とても不満です。その裏にはミスをしないで仕事をしてほしい、という願いがあります。叱責や注意ではなく、具体的な要望を出すことが重要

です。「今後は必ずダブルチェックしてほしい」とか「進捗状況を毎日報告してほしい」などを伝えること。その際は望むことをひとつに絞ることがポイントです。相手への不満ではなく、自分の要望に焦点を当ててください。

自分に焦点を当てる点に、上手な話し方の秘訣があります。You(あなた)メッセージではなくI(わたし)メッセージで話すことです。「何度も言ったら分かる」ではなく「大事なことだからしっかり覚えて置くように」。「報告しないで、どういうつもりなんだ」ではなく「途中で進捗を報告してくれると安心だ」などが望ましい表現です。

・あいづちとうなずき

—「私は聴いています」の姿勢を示すこと

気配りのあるSさんに、ふだんの聞き方を聞いてみました。そこで気づいた、改めてほしい点は、途中で話の腰を折ることでした。「やっぱりいつも忙しいから早く終えたい」という気持がありますから、部下が言っていることは違うなと思うと、つい口をはさんでしまいます」と反省の弁を語ってくれました。上手な聞き方の5つのポイントは、①うなずきとあいづちを入れる②視線をそらさない③話の邪魔をしない④否定しない—反論したくても素直に聞く⑤オウム返し技法（大事と思った言葉をそのまま返してあげる）で対応する—などです。

最後にSさんには、何でも伝えなければいけない、ということではなく、相手が聴ける準備ができているかも考えるよう話をしました。

[筆者紹介]

柏木勇一(かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

【平成30年4月1日以後終了事業年度分】
赤太線で囲った部分が主な改訂箇所となります。

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 6

署名
印別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記入し、法人登申書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号	□□□□□
年	□□
月	□□
日	□□
税務署	□□□□□
処理欄	□□□□□

OCR入力用

(この用紙は機械で読み取ります。折つたり汚したりしないでください。)

法人名	屋号()	事業年度	自 平成□□年□□月□□日 至 平成□□年□□月□□日	
電話()	自社ホームページの有無 □有 □無	(自社ホームページアドレス)		
1 事業内容	(1) 国内支店・店舗数 支店・子会社の状況 外店舗数 所在地域1 所在地域2	(2) 国内子会社の数 子会社数 子会社名 社外子会社数 出資額 出資割合		
	(3) 海外取引種類 輸入 輸出	(1) 取引額(百万円) 輸入額 主な商品 輸出額 主な商品	(2) 有無 輸出の 出港人外 以降 外引 き() 手数料 徴税の 金額の 不取扱 の対象	
4 期末従事員の状況(単位:人)	(1) 常勤役員 P C 利 用 状 況 計	(1) 有無 P C の用 のS (3) P Cの 利用形態 (4) 会計ソフトの利用等 (5) 会計ソフト名 (6) メールソフト名 (7) データの保存先 P C のうち代表者数 のうち社員数 (2) 賃金の定め方 社宅の有無	(1) 区分 管 理 者 の 状 況 現金 通帳 試算表 の作成状況 源泉徴収 対象所得 当期課税売上高 (単位:千円)	(2) 消費税 税理方式 税理士監査 (5) 実施の有無 社内監査 ()
10 主要科目	主な項目の単位:千円 売上(収入)高 上記のうち兼業売上(収入)高 売上(収入)原価 売上(収入)総利益 販管費のうち 地代家賃 宮業損益	特 別 損 失 税引前当期損益 資産の部合計 (負債の部合計+資本の部合計)	現金預金 受取手形 売掛金 未収料引当金控除後 棚卸資産(未成工事支出金) 貸付金 建物 機械装置 車両・船舶 土地	
(単 位 ・ 千 円)	期首棚卸高 原材料費(仕入高) 外注費 期末棚卸高 減価償却費 地代家賃 役員報酬 従業員給料 交際費 減価償却費 地代家賃 宮業損益	負債の部合計 (資本の部合計-差資産の部合計)	支払手形 買掛金 個人借入金 その他借入金 純資産の部合計 (資産の部合計-負債の部合計)	
主な項目の単位:千円 11 代表者に対する報酬等の金額	特 別 利 益 正4 報酬 正5 賃料 支払金 借入金	正4 報酬 正5 賃料 支払金 借入金	正4 報酬 正5 賃料 支払金 借入金	

注1 (1)の売上欄に該当がある予算書、運送業においては運賃料、企画代理業においては、支払利息算引料を記載してください。
注2 会員登録・会員登録権においては、会員登録料、会員登録権には支払利息を記載してください。
注3 「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は販社(販賣人)が販売会社の報告してください。

この用紙はとじこまいでください

〔10 主要科目〕・〔11 代表者に対する報酬等の金額〕の各欄は、
千円単位で記載してください。

仙台国税局事務センターのご案内

仙台国税局では、事務の一層の効率化を図ることを目的として、平成29年7月から「仙台国税局事務センター」を設置し、仙台国税局管内又は宮城県内10署を対象として、従来から税務署で行っている照会文書の発送や電話照会の一部について集中的に行っていきます。

項 目	内 容 等
名 称 等	<p>名 称 仙台国税局事務センター 所 在 地 〒980-8430 仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎A棟 電話番号 022-263-5741 0570-07-0075 (ナビダイヤル) *</p>
事務の内容	<p>税務署に提出すべき書類が未提出の場合の照会などについて、仙台国税局事務センターから、文書又は電話によりご連絡する場合があります。 問合せ先については照会内容によって異なりますので、照会文書に記載の問合せ先へご連絡願います。</p>

* (ナビダイヤル) 全国一律料金でご利用いただけます。
 なお、携帯電話でご利用の場合は、通常の電話料金になります。
 また、一部のIP電話・PHSではご利用いただけません。

～税務職員を装った不審な電話にご注意ください～

国税局や税務署では、国税の還付金受取や納付のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることがありません。

国税局や税務署では、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることがありません。



【お問合せ先】

宮古税務署総務課 電話 0193-62-1921

年末調整説明会のお知らせ(平成29年分)

開催月日	受付開始時間	説明会 開始・終了時間	会 場	対象地域
11月14日(火)	13時30分	14時00分～15時30分	岩泉町民会館	岩泉町 田野畠村
11月16日(木)	10時00分	10時30分～12時00分	宮古市民文化会館(注1) 中ホール	宮古市 山田町
	13時30分	14時00分～15時30分		

(注1) 宮古市民文化会館駐車場は、「磯鶴駅南側」又は「中ホール駐車場」の利用可能ですが、利用台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用ください。

1. 年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び宮古税務署で配布しますので、お申し込みください。
なお、国税庁ホームページに掲載されている年末調整関係様式をコピーしていただいても差し支えありません。
2. 会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等の御都合が合わない場合は、他の会場への出席が可能です。
3. 説明会で使用する書類
 - 年末調整のしかた
 - 紹与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き
 - 紹与支払報告書(総括表)の書き方
 - 源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント
 - 国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」のリーフレット
4. 個人事業者の決算説明会(年末調整関係事務の説明も含む。)は別途開催されます。

【お問合せ先】

宮古税務署 法人課税部門(源泉所得税担当)
電話 0193-62-4611(直通)

宮古法人会では、年末調整説明会会場で、一般財団法人大蔵財務協会発行の
「年末調整のしかた」(平成29年度版)を販売します。(1部2,000円(税込))

7月10日付 仙台国税局の定期人事異動が発令

宮古税務署管内の異動は次のとおりです。(敬称略)

転入者	署 長	石田 浩二(東京局徴収部)
転出者	署 長	安田 浩(局総務(郡山署))

()は前任地・異動先

「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続が
インターネットで行えます。

即決電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

法人会オリジナルキャラクター
「けんた」

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※同時にダイレクト納付と利用届出書の提出が必要です。

※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると
こんなメリットが！

●添付書類の提出省略 ●還付がスピーディ

法連申告期間から5年間、現預金から書類の提出又は提示を求められることがありません。

所得税の確定申告期間中は e-Taxが24時間利用*できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」
を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続が行えます。

*メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イーフラックス

検索

法人会に入ろう！

税の提言活動

福利厚生制度

租税教育・
税の啓発活動

各種情報
の提供

税と経営
の研修

異業種交流会
・部会活動

地域社会への
貢献